

成田市議会だより No.77

平成26年 12月定例会

2015.2.1発行

表紙写真募集

成田市議会だより(4月15日号)に掲載する写真を募集します。

「あなたが想う
成田らしい写真」

締切は3月31日(火)

詳細は18ページをご覧ください



成田市スポーツ少年団駅伝交流大会

1月18日に成田市スポーツ少年団第21回駅伝交流大会が開催されました。当日は95チームが競い合い、選手たちは1周1,200メートルのコースをたすきをつないで駆けました。
(中台運動公園陸上競技場)

主な内容

常任委員会	3	議会基本条例を制定	10
議案と審議結果一覧	5	一般質問	13
特別委員会	7	コーヒータム	18
決算特別委員会	9		

12月
定例会の
あらし

32議案を可決・同意・認定

児童ホームの設置及び管理に関する 条例の一部改正や議会基本条例制定 など

平成26年12月定例会は、11月21日に招集され12月11日まで21日間の会期で開かれました。定例会の初日には、21議案が上程され、議案1件を可決しました。

一般質問は、11月26日から3日間、15人の議員が登壇して行われ、28日には議案1件を同意しました。

12月1日からは各常任委員会、特別委員会が開かれました。

最終日には、議案19件と発議案2件を原案どおり可決し、請願1件を採択、2件を不採択としました。また、9月定例会から継続審査中の決算関係議案9件を認定し、閉会しました。

12月定例会の日程

月 日	内 容
11月 21日(金)	本会議 (開会、会期の決定、全議案一括上程、議案審議)
26日(水)	本会議 (一般質問)
27日(木)	本会議 (一般質問)
28日(金)	本会議 (一般質問、議案質疑、議案審議、委員会付託)
12月 1日(月)	交通対策特別委員会、教育民生常任委員会
2日(火)	建設水道常任委員会
3日(水)	健康づくり特別委員会、空港対策特別委員会
4日(木)	経済環境常任委員会
5日(金)	議会改革特別委員会、総務常任委員会
11日(木)	本会議 (会議録署名議員指名、議案・請願審議、閉会)

常任委員会

本会議で委員会に付託された主な議案と
審査内容の概要を紹介します。

※議案件名など一部省略しています。

総務 常任委員会

議案7件をいずれも可決し、
請願1件を不採択としました。
所管事務について3件の報
告を受けました。

▼平成26年度成田市一般会計補正予算(第6号)

【内 容】 人件費の増額や、私立保育園等運営委託事業および
私立幼稚園就園奨励費補助事業等を実施するため、歳
入歳出それぞれ6,507万円の増額補正を行うとともに、
中台運動公園体育館アリーナ床改修工事等について繰
越明許費^{注1}の設定等を行うもの。

【主な質疑】 **問** 私立幼稚園就園奨励費の増額の内容、対象人数は。

答 国の制度改正により所得制限が緩和されたことで、
支給対象者が200名ほど増えたことによる増額であ
る。

^{注1} その年度内に事業が終了しない見込みとなった場合に、予算を翌年度に繰り越して執
行することができるもの。



▼成田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の 一部改正

【内 容】 地方公務員法が改正され、人事行政の運営等の状況
の公表に関する規定に、休業の状況が追加されたこと
に伴い、所要の改正を行うもの。

【主な質疑】 **問** 成田市で該当する休業の種類は。

答 部分休業を含めた育児休業と自己啓発等休業であ
る。

教育民生 常任委員会

▼成田市児童ホームの設置及び管理に関する条例の一部 改正

【内 容】 八生小学校および公津小学校の校舎内に児童ホーム
を整備し、定員をそれぞれ15人および35人として、平
成27年4月1日から開所するもの。

【主な質疑】 **問** 現在、待機児童はどのくらいいるのか。

答 公津の杜小学校では32名の待機児童がいる。それ
以外は成田小学校と三里塚小学校、玉造小学校にも、
それぞれ10名ほどの待機児童がおり、成田市全体で
は82名の待機児童が発生している。

議案5件をいずれも可決し、
請願1件を採択しました。
所管事務について10件の報
告を受けました。

▼ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成等に関する請願書

【主な意見】 ● 現在は、医療費助成が抗ウイルス治療に限られてい
る。肝がんや肝硬変に対する治療も対象にするよう
にという内容なので、採択すべきである。



経済環境 常任委員会

議案3件を可決しました。
所管事務について6件の報告を受けました。



▲建設中のさくらの山観光物産館

▼指定管理者の指定(さくらの山)

[内 容] 平成27年3月26日から平成30年3月31日までの間、指定管理者^{注2}による管理を行うにあたり、施設の持つ地域性や施設設置時の特殊事情等を勘案して公募は行わず、さくらの山管理企業組合を指定管理者に指定しようとするもの。

[主な質疑] **問** 地元地域関係者を指定管理者とした選考経緯は。

答 さくらの山は、空港建設で失われた桜をはじめとした緑を回復するため、当時の空港公団が策定した計画に基づき、空港とその周辺地域に住む方が協力しながら拡張整備してきた。その経過の中で、さくらの山管理企業組合を構成する農業者等の中には、さくらの山で地元農産物の紹介と販売に携わってきた方もいる。また、土地の所有者である成田国際空港株式会社からも施設管理においては、これまでの経緯と現状を踏まえ地域活性化に資することが望ましいとの意向が示されているため、これらの特殊事情を勘案して、非公募により、遠山地区住民等で組織する、さくらの山管理企業組合を選定した。

注2 地方公共団体から期間を定めて指定を受け、公の施設の管理を任せられる団体。

建設水道 常任委員会

議案5件をいずれも可決し、
請願1件を不採択としました。
所管事務について3件の報告を受けました。

▼JR成田駅東口再開発ビルA棟建設工事請負契約の変更

[内 容] 電気設備のうち変圧器について、性能基準の改正により新基準に適合したものに変更するとともに、大規模空間の吊り天井の脱落対策に係る基準の新設により、吊り天井から直天井への変更などに伴い、変更契約を締結するもの。

[主な質疑] **問** 震災以後、いろいろな情報が入ってきている中で、法律の改正に向けた動きを情報として把握できていたのではないかと思うが、当初設計の段階でわからなかったのか。

答 変圧器の判断基準については事前に示されていたが、製品の見積額が出ていなかったため設計に反映することはできなかった。また、天井については既に届け出ている構造で良かったが、自主的に、直づけという形で揺れ防止に対応する天井に設計変更した。



▲JR成田駅東口再開発ビル



国に意見書を提出

12月定例会では、議員から提出された議案（発議案）が可決され、国および関係行政機関に意見書が提出されました。
提出された意見書は下記のとおりです。

■ ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

議案と審議結果一覧

議案番号	件名 ※件名は一部省略しています	議決結果	政友クラブ										豪政会		リベラル成田		公明党		清政会		共産党		市工									
			神崎勝	伊橋利保	雨宮真吾	湯浅雅明	小澤孝一	秋山忍	荒木博	神崎利一	村嶋照等	石渡孝春	宇都宮高明	海保貞夫	飯島照明	小山昭	上田信博	青野勝行	伊藤昌一	海保茂喜	伊藤竹夫	油田清	一山貴志	水上幸彦	大倉富重雄	福島浩一	佐久間一彦	平良清忠	鶴澤治	馬込勝未	足立清智子	倉津素子
◆ 議案																																
1	人権擁護委員の推薦（江波戸 秀記）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
2	成田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
3	一般職員の給与に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
4	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
5	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
6	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
7	成田市児童ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	成田市子ども発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9	成田市介護保険条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10	成田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11	成田市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12	JR成田駅東口再開発ビルA棟建設工事請負契約の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
13	指定管理者の指定（さくらの山）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
14	市道路線の認定（北部北羽鳥線外14路線）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
15	平成26年度成田市一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
16	平成26年度成田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17	平成26年度成田市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
18	平成26年度成田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
19	平成26年度成田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
20	平成26年度成田市水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
21	平成26年度成田市一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
◆ 継続審査議案（平成26年9月）																																
21	平成25年度成田市一般会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
22	平成25年度成田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○



議案番号	件名 ※件名は一部省略しています	議決結果	政友クラブ										豪政会			リベラル成田		公明党		清政会		共産党		市工						
			神崎勝	伊橋利保	雨宮真吾	湯浅雅明	小澤孝一	秋山忍	荒木博	神崎利一	村嶋照等	石渡孝春	宇都宮高明	海保貞夫	飯島照明	小山昭	上田信博	青野勝行	伊藤昌一	海保茂喜	伊藤竹夫	油田清	一山貴志	水上幸彦	大倉重雄	福島浩一	佐久間一彦	平良清忠	鶴澤治	馬込勝末
◆継続審査議案（平成26年9月）																														
23	平成25年度成田市下水道事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	平成25年度成田市公設地方卸売市場特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	平成25年度成田市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	平成25年度成田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	平成25年度成田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	平成25年度成田市簡易水道事業特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	平成25年度成田市水道事業会計利益の処分及び決算	可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◆発議案																														
1	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	成田市議会基本条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◆請願																														
7	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成等に関する請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	風害に関する請願書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
9	来年10月からの消費税10%への増税中止を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	

※ ○=賛成、×=反対
 ※ 議長（上田 信博）は採決に加わりません。
 ※ 党派等の名称の略は次のとおり 共産党=日本共産党、市=無所属市民の会、工=エコピースの会

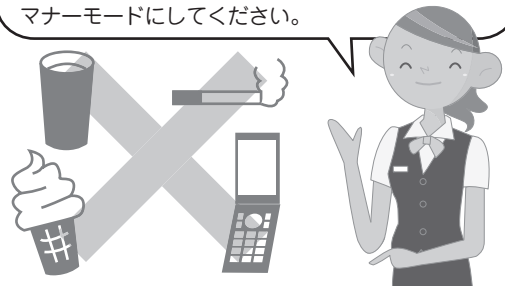
議会を傍聴してみませんか

本会議はもちろん、常任委員会・特別委員会の様子を傍聴することができます。
 日程や一般質問の質問項目は、市議会ホームページで確認するか、議会事務局までお問い合わせください。
 傍聴は、会議の始まる30分前から受け付けします。

- 本会議（64席・車椅子用2席）
 → 議会棟4階 傍聴席入口
 1階福祉部右側エレベーターをご利用ください。
- 委員会（10席）
 → 議会棟2階 議会事務局

傍聴席での注意事項

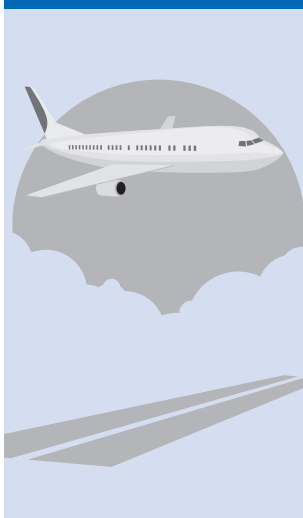
傍聴する方は、議事の妨げにならないよう大きな音を立てたり、拍手をしたり、また飲食や喫煙は禁止です。携帯電話等音声を発する機器は電源を切るかマナーモードにしてください。



特別委員会

委員会で報告された内容の一部を要約して紹介します。

空港対策 特別委員会



●「首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」開催後の経過

平成26年10月7日に成田空港圏自治体連絡協議会が開催され、成田空港のさらなる機能強化の必要性などについて関係機関の共通認識を深めるための勉強会の開催が提案されたことから、11月13日に第1回目の勉強会を開催したとのことでした。勉強会は、成田空港の今後の活用についてをテーマに、成田空港に就航する航空会社4社を招いて開催され、様々な意見や成田空港への要望などが出されたとのことでした。

●成田国際空港航空機騒音健康影響調査

平成26年1月に実施された一次調査の結果を受けて、成田国際空港航空機騒音健康影響調査委員会において二次調査に関する調査方法や分析方法等に関する審議が終了したことから、7月から9月にかけて、成田空港周辺に居住されている方に対しアンケート調査を実施し、最終的には3,710通の回答が得られたとのことでした。現在、調査結果の分析、取りまとめに関する審議が行われており、平成27年3月を目途に調査結果を取りまとめる予定とのことでした。

●第3旅客ターミナルビル

成田空港第3旅客ターミナルビルは、成長著しいLCC^{注3}の受け入れ強化のため、年間取り扱い旅客能力750万人対応となっており、本館、国際線ゲートエリア、国内線ゲートエリアの3つで構成され、平成27年4月8日に供用開始するとのことでした。

注3 ローコストキャリア(Low Cost Carrier)の略称で、効率的な運営により低価格の運賃で運航サービスを提供する航空会社。

交通対策 特別委員会



●成田市オンデマンド交通^{注4}実証実験

平成26年10月末現在の利用登録者数は、7月末から179名が新たに登録され、2,774名となり、また、乗降場については、817カ所となっているとのことでした。また、1日の平均利用件数は、高齢者にとって、外出に適した季節でもあったことから、数値が伸びている状況で、行き先については、成田赤十字病院、成田病院が上位となっているほか、整形外科系の個人病院や、イオン、イトーヨーカドーなどのスーパーへの移動も多くなっているとのことでした。

●JR成田駅西口線の自転車通行空間整備

成田警察署前交差点からJR西口無料第3駐輪場までの900メートル区間については、歩道のうち車道寄りを自転車通行空間としてカラー舗装をし、歩行者優先、徐行および自転車マークの路面表示を行うとともに、車道の左側端に軽車両である自転車が、本来走行すべき位置として矢印と自転車マークおよび左側通行の表示を行うとのことでした。

また、JR西口無料第3駐輪場からJR成田駅までの約60メートル区間については、自転車と歩行者が集中する区間であるため、自転車の押し歩き推奨区間として、看板による表示や広報なりたを通じて周知をはかっていたとのことでした。

[主な質疑] 問 自転車の押し歩き推奨区間については、工事が終わった段階で、最初に市民が利用する時に警察と一緒にキャンペーンを張るべきではないか。

答 押し歩き推奨区間の啓発として、関係部署と協議して今後計画していきたい。

注4 家から歩いていける範囲に乗降場を設けた乗合型のタクシー運行。



健康づくり 特別委員会



●健康マイレージ事業

健康マイレージ事業について、意見交換を行いました。

【主な意見】 ● 視察を行った、松本市では『脳活ポイントプログラム』、浜松市では『うごく&スマイル』と、名前は違うが健康マイレージ事業を行っており、企業の協賛により、無償で景品を提供してもらっている。一方で、企業の社会的貢献として、市の健康への取り組みに対して支援をしているということで、企業としてもメリットがある。それを事業として組み込むことによって、市と市民と企業と全てを巻き込んで健康施策を実施できるというすばらしい事業である。

また、今回の浜松市、松本市では、この事業費は、ほぼゼロとのことで、それほどお金をかけずに実施できる事業である。成田市もスポーツ健康都市宣言ということで、対外的に健康をうたっているのので、ぜひ早期の事業化を進めてもらいたい。

【主な質疑】 **問** 成田市民全体の健康レベルをアップしていくために、健康こども部が中心となって、市内のいろいろな団体と意見交換をするとともに、健康マイレージのポイント方法など、たたき台を作って具体化に向けて検討し、市民が参加しやすい事業を進めては。

答 市だけではなく、民間の力を巻き込んで、一つの事業を立ち上げて、それが市民の健康につながっていくということは、これからの行政の手法の一つとして、先駆けになるという思いもある。参加してくれる企業などとの調整もあるが、実施に向け、健康増進計画策定においてどういう課題があるかも含めて検討していきたい。

議会改革 特別委員会



●市民との意見交換会

平成26年11月5日の午後7時から、議会基本条例制定に向けて、市民との意見交換会を第1委員会室で開催しました。

意見交換会では、まず、議会基本条例策定に至る経過と取り組みについて報告を行いました。

次に、議会基本条例（素案）について、議会の運営原則、市民と議会との関係、議会と市長との関係、議会の機能強化、条例の最高規範性と検証など、条例の骨子について説明を行い、市民と意見交換を行いました。

●議会基本条例の制定

平成26年12月5日開催の委員会では、議会基本条例の条文について協議を行い、最終的な整理を行いました。

また、条例に関係する要綱等については、更に調査研究を進めていくこととしました。

決算特別委員会

◆◆◆◆◆ 平成25年度 決算関係9議案を認定 ◆◆◆◆◆

平成26年9月定例会において付託され、継続審査中の平成25年度決算関係議案9件について、閉会中の10月20日、21日の2日間にわたり審査を行い、下記に掲げる15項目の意見を付し、いずれも原案のとおり認定しました。

- ① 市税、負担金、使用料、手数料等の徴収については、住民負担の公平性確保と受益者負担の観点から、収入未済額および不納欠損額を最小限にするため、引き続き収納環境の整備とさらなる徴収率の向上に努力されたい。
- ② 新地方公会計制度等の手法を用いて財政の見える化を図るとともに、市有財産管理や公共施設等総合管理計画の策定を早期に行い、引き続き健全な財政運営に努められたい。
- ③ 成田空港の発着回数の増加にあたっては、周辺振興策、地元産業振興策、雇用対策等に取り組むとともに、騒音対策については、関係機関と連携を図りながら、騒音地域の生活環境の保全・向上に努力されたい。
- ④ 成田市には、コミュニティバス、オンデマンド交通、スクールバスなどの様々な交通施策があるが、市民ニーズを把握するとともに、市内交通体系全体の見直しを行い、利便性の向上と効率化を図られたい。
- ⑤ 度重なる災害に備えるため、自主防災組織の組織率向上に努めるとともに、避難所の開設や運営に支障がないよう、更なる防災体制の強化を図られたい。
- ⑥ 効率的な自治体運営を目指した総合計画の策定と行政改革推進のため、行政評価の一層の推進と評価内容の早期公開や外部検証を行う体制整備に努力されたい。
- ⑦ 成田市協働推進の基本指針のもと、成田市と市民、各種団体との協力体制を明確にし、地域での協働を進め、住民自治の確立に努められたい。
- ⑧ 人口減少社会を見据え、保育園における待機児童の解消や病児病後児保育の実施など子育て支援施策の充実に向け取り組み、更なる女性の社会進出が促進できるよう努力されたい。
- ⑨ 市民の心と体の健康を守るため、各種検診に
- おける更なる受診率向上に取り組むとともに、市民が日頃から健康を意識するよう啓発に努められたい。
- ⑩ 成田ブランドの事業実施に当たっては、目標の設定や成果の検証を行い、組織体制の検討も含め、より効果が発揮されるよう取り組まれたい。
- ⑪ 未整備の準用河川については、安心・安全なまちづくり、減災対策を推進するためにも、迅速かつ効率的な整備に努められたい。
- ⑫ 道路等の整備については、地域間の格差は徐々に解消されつつあるが、今後も均衡のとれたまちづくりを推進し、格差のない地域づくりに一層努力されたい。
- ⑬ 小中学校の空調設備については、機能が低下した設備の回復を速やかに行うとともに、中央方式から個別方式への転換を推進し、より良い学習環境の整備に努められたい。
- ⑭ 国では2020年度までに社会のあらゆる分野において指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標を掲げている。成田市においても女性職員、特に女性の管理職員を増やすために努力されたい。
- ⑮ 成田市の財政は健全性が保たれているが、大規模事業により地方債残高は増加傾向にあるため、各種事業の推進に当たっては残高に留意し、適切な財政運営を図られたい。



成田市議会基本条例を制定しました

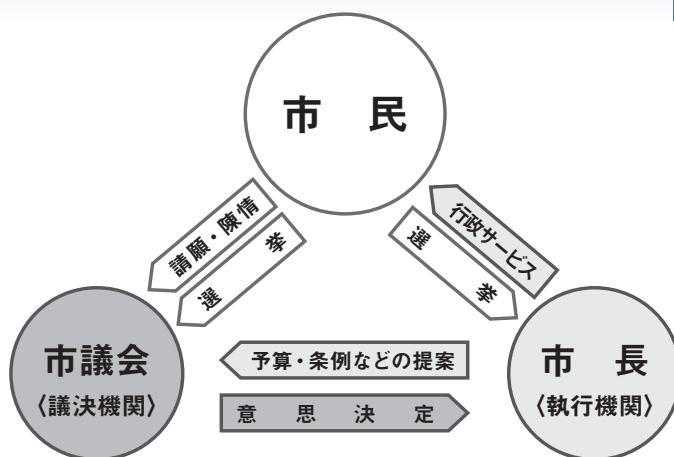
成田市議会基本条例は、成田市議会における議会運営の最高規範となる条例であり、議会の役割や議会と市民との関係、議会と市長との関係などを明示するとともに、議会のあるべき姿や責務を定め、市民に信頼される議会運営を目指すことを明文化したものです。

地方分権時代における議会のさらなる活性化と市民に開かれた議会を目指し、議会機能の向上を図るため、平成26年12月定例会最終日に全会一致で可決しました。

平成27年4月1日より施行します。

● 条例制定の目的

地方分権の進展により、二元代表制の下で、これまで以上に議会が担う役割および責任が重要になってきたため、議会運営における規範的事項を明文化することにより、市民福祉の向上と市政の発展に寄与することを目的としています。



● 条例の構成

条例は前文と7章全26条で構成され、議会運営及び議員活動の原則、市民と議会との関係、議会と市長との関係、議会の機能強化や議員の政治倫理などについて定めています。(条例の全文については、市議会ホームページに掲載しています)

前文		
第1章	総則	(第1条)
第2章	議会運営及び議員活動の原則	(第2条—第4条)
第3章	市民と議会との関係	(第5条—第8条)
第4章	議会と市長との関係	(第9条—第13条)
第5章	議会の機能の強化	(第14条—第21条)
第6章	議員の政治倫理、身分及び待遇	(第22条—第24条)
第7章	条例の最高規範性及び検証	(第25条・第26条)
附則		

【議会基本条例制定までの主な経過】

●議会改革特別委員会の設置

成田市議会では、議会基本条例の制定に向けて、平成25年9月17日に議会改革特別委員会を設置しました。

議会改革特別委員会では、これまで12回の委員会を開催したほか、先進自治体への視察として、平成26年1月に所沢市議会、4月に流山市議会、7月に取手市議会および会津若松市議会を訪問しました。

また、条例制定までの過程では、議会改革に関する議員研修会の実施や、パブリックコメントの募集、市民との意見交換会を開催し、そこで出されたご意見等を踏まえて、平成26年12月定例会最終日の本会議において、「成田市議会基本条例」を委員会発議により提案し、全会一致で可決しました。

●議会改革に関する研修会の実施

議会改革に関する議員研修として、平成25年8月28日には法政大学法学部教授の廣瀬克哉^{ひろせ かつや}氏を、平成26年6月4日には山梨学院大学法学部教授の江藤俊昭^{えとう としあき}氏を、平成26年8月22日には元全国都道府県議会議長会 議事調査部長の野村稔^{のむらみのる}氏をそれぞれ講師に迎えて研修会を実施しました。

●パブリックコメントの実施

平成26年8月1日から8月31日まで、広く市民の方から意見を聴くため、成田市議会基本条例（案）の骨子に関するパブリックコメントの募集を行い、5名より18件のご意見をいただきました。

●意見交換会の開催

平成26年11月5日午後7時から議会棟第1委員会室において、成田市議会基本条例制定に向けて、市民との意見交換会を開催しました。

意見交換会では、条例策定に至る経過と取り組みの報告や条例（素案）の説明を行い、参加者より様々な質疑やご意見をいただきました。



▲意見交換会の様子

※パブリックコメントに寄せられたご意見と議会の考え方および市民との意見交換会で出された主な質疑・意見については、市議会ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

【成田市議会基本条例の概要】

● 条例の主な特徴

議会基本条例制定に伴う特徴的な取り組みの主なものは、以下のとおりです。

▶ 議会運営の原則（第2条）

公平性・透明性を確保し、市民に開かれた議会運営に努めるとともに、市民を代表する議事機関であることを自覚し、市制運営の状況を監視することなどを定めています。

▶ 市民の参加機会の確保（第6条）

市民が議会活動に参加する機会を確保するために、公聴会制度や参考人制度の活用を努め、また、請願・陳情の審議において、提出者の意見を聴く場を設けるよう努めます。

▶ 議会報告会の開催（第7条）

議会の審議の内容や結果を説明するとともに、市民からの意見等を市政に反映させるため、市民との意見交換会を開きます。

▶ 広報広聴委員会の設置（第8条）

多様な広報手段の活用や市民の意向把握に取り組むため、新たに広報広聴委員会を設置します。

▶ 反問権^{注5}の創設（第9条）

市長等は、本会議および委員会において、議員の質問に対し、趣旨又は内容等を確認するための反問をすることができます。

▶ 議員間の自由討議の実施（第14条）

議会は、討議の場であるとの原則から、議員間の自由討議を重視した議会運営に努めます。

▶ 専門的知見の活用（第19条）

専門的な事項の調査・検討のため学識経験者等の専門的な知見を活用することにより、議会における討議に反映させるよう努めます。

▶ 議会改革の継続（第21条）

議会は、その果たすべき機能を最大限に発揮するため継続的に議会改革に取り組むことを定めています。

▶ 議員の政治倫理（第22条）

議員は、市民の代表として名誉および品位を損なう行為を慎み、議員としての責務を正しく認識して活動するよう定めています。

▶ 最高規範性（第25条）

議会基本条例は、議会における最高規範であり、この条例の目的に反する条例や規則等は制定、改廃できないことを定めています。

注5 市長等が、議員の質問に対して論点・争点を明確にするため、議員に質問（反問）すること。

一般質問

議員が市政の方針や考え方を市長などに聞くものです。質問と答弁の内容を要約して掲載しています。

1. コンビニエンスストアに並ぶポルノ雑誌

会津素子 議員



問 》 コンビニエンスストアにはポルノ雑誌が並び、簡単に手に入る。成田市には、オリンピック期間に限らず多くの外国人が訪れるが、様々な文化背景を持つ外国人の目に、今のコンビニエンスストアの状況はどう映るのか。ポルノ雑誌を排除することは難しいが、最低限力バーをかける、子どもの目線の高さには置かないなど、国際都市成田としての対策を求めるが見解は。

答 》 千葉県では、青少年健全育成条例により、有害図書等を青少年に販売することを禁止し、併せてコンビニエンスストアなどで成人向

け雑誌を他の図書と区分して陳列・販売するよう規制している。また、この条例に基づいた、県による成田市の店舗への立入調査の結果、違反している店舗は認められていない。違反が認められた場合は、県と連携して直ちに対処し、青少年や来訪者にとってよりよい環境づくりに努め、併せて青少年の健全な育成を図っていきたい。

その他の質問

- ◆市長の退職手当は高額では
- ◆千葉県動物の愛護及び管理に関する条例の周知・啓発を

2. 農業の活性化と後継者の育成

大倉富重雄 議員



▲計画的整備が進む農業排水路

問 》 我が国の食料自給率は、近年、カロリーベースで40%前後を下回り、命を支える食料の6割を海外に依存している。食料安全保障の観点からも自給率の向上が重要であり農業の活性化が不可欠である。農業は国の基であり、農業を守り、その可能性を最大限引き出すため、攻めの農業に挑戦する必要がある。成田市の基本構想には施策の基本方向が示されているが、農業を取り巻く環境は、概算金が昨年より大幅に下落した米農家の苦悩をはじめ大変厳しく、市独自の施策の必要性を感じる。そこで、成田市の農業の活性化と後継者育成について、考えを伺う。

答 》 成田市独自の農業用機械導入時の補助事業として、3戸以上の農家から成る組合などを対象に、畑作および稲作を対象とした事業を実施しているが、平成27年度からは一定の面積規模を要件に認定農業者個人にも補助を拡大する方向で調整している。また、農業後継者である新規就農者の確保・育成には総合的な支援が必要と考えており、関係機関と連携して就農相談や各種制度の活用で支援していく。

その他の質問

- ◆マイナンバー制度^{注6}の導入整備
- ◆成田市の平和啓発への取り組み
- ◆ESD（持続発展教育）の推進

注6 国民一人ひとりに番号を割り当て、個人情報とその番号で一元管理する共通番号制度。

3. 落下物対策の希望移転区域設定の法改正は

海保貞夫 議員



問 》 航空機からの落下物は、飛行コース直下に住む住民にとって非常に危険な事故であるため、何度も落下物対策の希望移転区域設定の提案をしてきた。しかし、現行制度や法律の問題から進んでいないのが実情である。飛行コース直下としては、Aランの荒海地区やBランの西大須賀地区などが挙げられるが、国が示す点検整備の徹底や脚下げ位置の勧告では到底落下物を根絶することはできないと思う。6年後にオリンピックを控え空港の機能強化を検討している今こそ法律の改正を含め希望移転区域の設定に取り組むべきと考えるが、成田市の考えを伺う。

答 》 落下物からの危険を回避するための希望移転区域設定に向けた法改正については、自由民主党成田国際空港推進議員連盟や千葉県選出の国会議員に対し、あらゆる機会を捉えて働きかけることはもとより、議員とともに飛行コース直下に住む方々の要望や実情を踏まえ、課題や問題点などを整理して千葉県を初め空港周辺市町との連携を図りながら国、成田国際空港株式会社に対して粘り強く働きかけていく。

その他の質問

- ◆カーフェュー^{注7}の弾力的運用に係る特例分配金の取り扱い

注7 空港周辺騒音防止対策の為に航空機の離着陸を禁止している時間帯。



4. 米価暴落対策を



鵜澤 治 議員



問 安倍農政改革元年の平成26年、生産者米価は対前年比で大暴落となった。農家は労賃が出ず、肥料代も農機具代も払えない状態にある。市内農家の損失額は、全体で9億円と莫大であり、加えて米の直接支払交付金は平成25年度の半分に削られ、これらの打撃は再生産不能の事態と言わざるを得ない。さらに土地改良区の財政問題、東日本大震災以降の電気代高騰で土地改良区負担は限界に来ている。今こそ支援策が求められていると考える。成田市には、この事態を直視し、国や千葉県への支援要請とともに市単独の支援策を講じるよう求める。

答 米価の暴落については、収入減少影響緩和のためのナラシ対策の適切な実施、米穀安定供給確保支援機構による過剰米対策基金活用への働きかけ、米の需要拡大と需給調整などの施策を千葉県市長会を通じて国に要望していく。また、成田市として、農家の賦課金等の負担を少しでも軽減できるよう関係市町と連携して土地改良施設への維持管理費補助金を増額し支援を行っている。

その他の質問

- ◆庁舎食堂の火災事故
- ◆国際文化会館の中庭改修工事
- ◆空港機能強化で夜間騒音対策は

5. 公文書管理と情報公開および行政手続き

水上幸彦 議員



▲行政資料検索の様子

問 平成26年6月に行政不服審査法関連三法が公布された。行政不服審査法は国民が行政庁の処分または不作為に対して不服を申し立てる制度であり、行政手続法は国民の権利、利益の保護を充実するため、法令違反を是正するための処分や行政指導を求める手続を整備するものである。そこで、行政手続法では、窓口で申請書や届出書が届いた時点で受け付けられ、手続きを進めなければならないこととされているが、文書がしっかりあるのに受け付けられない場合、行政不服審査法または行政手続法としてどのような問題になるのか伺う。

答 行政手続法および成田市行政手続条例上の取り扱いに関する一般論として、行政庁は申請について遅滞なく審査を開始しなければならないことから、審査を行わずに受け取りを拒否することは許されないとされている。また、何らかの原因により受け取りを拒否したものの、後日事務処理の誤りが判明した場合には速やかに審査を開始しなければならないと考えられる。

その他の質問

- ◆平成27年度予算編成
- ◆感染症対策
- ◆国の教育委員会制度改革

6. 成田空港の第3滑走路整備についての成田市の考え

小澤孝一 議員



▲東雲(しののめ)の丘から望むB滑走路

問 国土交通省の説明では、3本目の滑走路を整備するならば、約1,200億円の工事費が想定され、東京オリンピック後の2030年代を目途に調査研究しているとのことである。市民の間では、3本目の滑走路がいつ、どこにできるのか、本当に実現するのかと話題になっている。10月7日に行われた成田空港圏自治体連絡協議会で、小泉市長は3本目の滑走路は東京オリンピック後の課題であり、現状では正式な協議テーマになってはいないと発言したが、現段階での成田市の考えを伺う。

雇用の拡大や地域経済に大きな効果をもたらすと考える。一方で、騒音地域に住む方には、騒音地域の拡大や発着回数増加に伴う騒音の増加、航空機からの落下物など、生活環境への影響が懸念される。今後は、3本目の滑走路整備やB滑走路の延長が議論の対象になると予想されるが、空港の機能強化にあたっては、抜本的な移転対策や防音工事の充実など、思い切った対策が必要と考えている。

その他の質問

- ◆稲作農家への支援対策
- ◆下総地区4施設の活用計画
- ◆圏央道がもたらす費用対効果

答 成田空港の機能強化は、

詳しい会議録は閉会后約2カ月で、市議会ホームページ、市役所行政資料室、図書館・分館でご覧いただけます。



7. 修学旅行



飯島照明 議員



▲成田空港を飛び立つ航空機

問 成田市で航空機の利用に関する修学旅行基準を設けていないことは、成田空港を利用した航空機による修学旅行の実施も可能ということになると思うが、見解は。また、現在、修学旅行の多くは、生徒と学校の教員で実施しているところがほとんどと思われるが、生徒と教職員以外の者で、例としてPTA関係者や地域の方々と一緒に参加しているといった事例はあるのか伺う。

答 主として修学旅行における航空機の利用を規制するものではなく、学校が修学旅行の目的に照らして有効であると判断した場合には、

安全面や経費などを考慮し、また保護者の理解を得た上で実施可能になると考えている。また修学旅行の参加について、これまで特別な事情がある場合に、保護者に協力をお願いした事例はあるが、PTAや地域の方が参加した事例はない。

その他の質問

- ◆免税制度の活用
- ◆教育現場へのタブレット端末の活用
- ◆電気自動車の普及促進

8. コミュニティバスと路線バスとの乗り換え拠点の設置



小山 昭 議員



▲保健福祉館を出発するコミュニティバス

問 コミュニティバスのルート変更や停留所設置は大きな影響が予想されるため承諾を得ることが難しい状況にあるとのことだが、影響が大きいというより双方に効果が出ると思ったほうがよいと思う。路線バスは、成田湯川駅方面およびJR西口方面からボンベルタ前停留所までの乗客が増となる見込みがある。コミュニティバスは、ボンベルタ前停留所から成田赤十字病院までの乗客が増となる見込みがあることを推測すれば、双方に効果が出ると思うが、成田市の考えは。

答 ポンベルタ前にコミュニ

ティバスの停留所を設置することは、路線バスの乗り換えが可能となり、バス利用者にとっては利便性の向上が図られると思われるが、路線バスの停留所があることから、その影響等を含めてより慎重に対応することが必要であると考えている。しかし、交通利便性の向上のため路線バスとコミュニティバスとの連携が図れるよう関係団体と協議していきたいと考えている。

その他の質問

- ◆公共施設のトイレの洋式化

9. 子ども・子育て支援新制度

油田 清 議員



問 保育園の利用について、希望する保育園に空きがない場合は、市は利用調整や他の園へのあっせんを行う。あっせんを辞退した人は待機児童には含まれないため、公表される4倍程度の待機児童がいると言われるが、成田市の状況は。また、平成27年4月から子ども・子育て支援制度が本格実施となり、保育園の入所および学童保育の条件が緩和されることから対象の園児・児童が量的に拡大することが見込まれるが、成田市の対策を伺う。

答 平成26年11月1日現在、保育園の待機児童は32名、求職中や

特定の保育園を希望して入所保留となっている児童は149名いる。また、児童ホームで82名の待機が生じている。量的拡大への取り組みとして、公立保育園の大規模改修や私立保育園の増改築、2園の新設を予定している民設の認定子ども園などにより受け入れ枠の拡大を計画している。また、小規模保育、家庭的保育および事業所内保育などの地域型給付事業を行うほか児童ホームの拡充などにより入所希望者のニーズに対応できるよう取り組んでいきたい。

その他の質問

- ◆小中学校での情報通信技術整備



10. 職員研修の一層の拡充 (市制60周年後の重点政策)

宇都宮高明 議員



問 千葉県下唯一の国家戦略^{注8}特区に指定された成田市職員の国への派遣研修や、特区の合同推進室を提案した成田国際空港株式会社との人事交流の再開は早急に行うべきと考える。また、特区の中で外国人材の受け入れ推進を考えると、教員で成田市職員になっている方を含め、姉妹都市との人事交流や長期的な人材育成として、千葉大学を初めとする国内留学や国際機関を含む海外留学も国際空港都市成田づくりには必須科目と考えるが見解を伺う。

答 国への派遣研修は、処遇、業務内容や見込まれる効果などを十

注8 政府が、地域を区切って大胆に規制緩和や税制優遇を進め、経済の底上げを狙う制度。

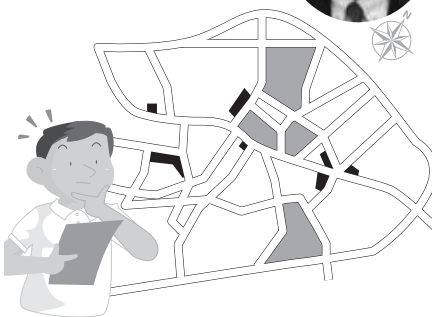
分考慮し検討したい。成田国際空港株式会社との人事交流は、従事する業務内容や期待される効果を十分精査する必要があると考え引き続き検討していく。姉妹都市との人事交流は現在実施している行政交流や派遣研修により対応したい。国内を含む留学制度新設は、相当の経費負担が想定されるため当面現行の研修体系の中で職員の資質向上を図っていく。

その他の質問

- ◆市制60周年後の次期総合計画
- ◆感染症に関する日本の拠点
- ◆医科大学新設の考え方と既存の成田市の医療体制の強化

11. 行政区割りを生活圏に即して整理すべき

雨宮真吾 議員



問 成田市の政策推進にあつては、地区ごとの人口統計などを踏まえて政策を検討していくものと思慮する。しかし実生活においてさほどつながりがない地区に、はなのき台地区の世帯数、特に層が多い児童数といった人口が組み込まれることにより、基礎情報と実際の生活圏人口や人口層にずれが生じることで政策を大きく見誤る危険性をはらむことを憂慮するが、見解は。また、行政区割りはその生活圏に即して対応すべきであり、整理すべきと考えるが、見解を伺う。

答 政策の実施にあたっては、

注9 地方公共団体が情報システムを庁舎ではなく、外部のデータセンターにおいて保有・管理し、通信回線を經由して利用できるような仕組み。

行政区割りにおける世帯数や人口だけでなく、その地域における様々な課題などを考慮し、地域の実情を踏まえながら政策を進めている。また、行政区割りについては、居住者の視点だけではなく、地域の成り立ちや、歴史的な背景、また、それぞれの地域住民の方々の意識、他の地域に及ぼす影響などを考慮しなければならない課題であると考えている。

その他の質問

- ◆マイナンバー制度への対応
- ◆自治体クラウド^{注9}への取り組み
- ◆部活動を理由とした指定学校変更

12. 在宅医療を含めた地域包括のシステム作り

青野勝行 議員



問 これからの地域福祉を推進する観点からは、住みなれた地域で安心して生活ができ、医療費を削減できる方策を考えて実施する必要がある。成田市は医療分野で国家戦略特区の指定を受けているが、今後の医療を進める上では技術だけでなくシステムも重要となってくる。そこで、医療システムの1つとして、効率的な医療としての在宅医療にも注目して取り組んでほしいと思うが、成田市の考えは。

答 在宅医療は、通院が困難な方や自宅でのケアが必要な方、終末期を自宅で過ごしたい方などに医

師・看護師等が月2回以上の定期的な訪問診療と緊急時の診療も実施し、病状が安定していても定期的に在宅患者の病状管理を行う新しい概念の医療である。平成26年度からは、成田市医師団が在宅医療ネットワーク運営委員会を立ち上げ、医療と介護の情報共有システムの運用を開始したが、医師の高齢化等により在宅医療を担う医師数が少ない状況にある。成田市でも在宅医療の重要性は認識しており、確立するために必要な方策を成田市医師団と検討している。

その他の質問

- ◆空港問題

13. 公用車における事故の軽減策

一山貴志 議員



問 公務中の交通事故に関する専決処分の報告がたびたびある。柏市では、公用車200台にドライブレコーダー^{注10}を取り付けて交通事故削減につなげる試みを始めるという新聞報道があった。ドライブレコーダーは、車両に大きな衝撃が加わった前後10数秒間の時刻、位置、前方映像、加速度、ウインカー操作、ブレーキ操作等を記録する車載カメラ装置である。事故やヒヤリ・ハット^{注11}時の映像をもとに交通安全教育を行うこともでき、事故後の分析も行いやすくなる。成田市のドライブレコーダー導入についての考えを伺う。

^{注10} 運転中の映像や音などの情報を記録するための車載装置。

^{注11} 重大な事故等に直結してもおかしくない一歩手前の突発的な事象やミスなどに、ヒヤリとしたり、ハットしたりすること

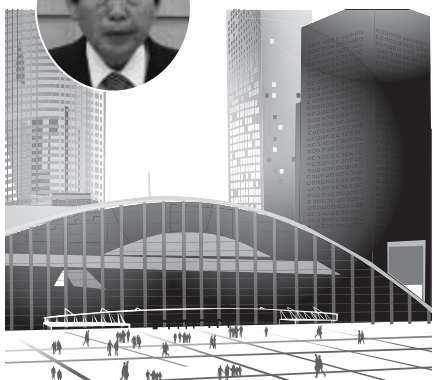
答 ここ数年、公用車による事故が年間30件程度発生している状況である。公用車へのドライブレコーダーの導入については、職員の安全運転に対する意識の向上にもつながると考えられることから、今後、他市の取り組みなどについて研究したいと考えている。

その他の質問

- ◆「域学連携」地域づくり活動の推進
- ◆高齢者見守りサービス

14. 国家戦略特区におけるMICE構想

馬込勝末 議員



問 成田市は国家戦略特区として大規模な国際展示場をはじめとするMICE^{注12}構想を追加提案した。採算がとれるか調査中とのことだが、あらかじめ採算がとれる判断があって提案をすべきではないか。成田市の提案している展示場は10万平方メートルで、幕張メッセの2倍、パシフィコ横浜の5倍だが、幕張メッセは千葉県と千葉市が364億円の赤字補填をし、パシフィコ横浜では出資をしている横浜市が94億円を補填するという状況で成田市はさらなる負担を求められかねない。医学部・付属病院へ多額の補助も予想される成田市の財政は大丈夫か。

^{注12} 会議（Meeting）、報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

答 国家戦略特区の提案は、経済成長に資する規制緩和策の提案を行ったもので、提案時点ではアイデアを提案し、事業計画としてスキームや資金繰りを提案したのではない。また、大規模MICEを成田市がつくるという考えはない。特区構想は民間の活力を導入する環境づくりであり、その規制緩和に成田市として取り組んでいるため、財政的な面での負担により成田市の財政が傾くようなことは想定していない。

その他の質問

- ◆要支援者の介護保険外しに反対
- ◆特養ホームの抜本的増設

15. 農業問題

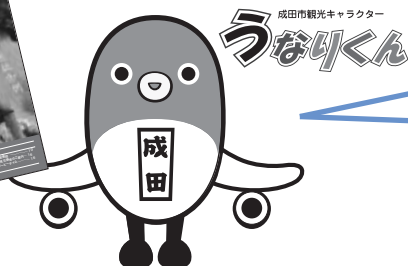
福島浩一 議員



問 成田市は、国や千葉県の補助事業の活用のみで、市単独の新規就農者支援策は打ち出していない。全国農業会議所では、農業法人等が就業希望者を新たに雇用して、生産技術や経営ノウハウ等を習得させる研修を実施する場合には、研修経費の一部を助成する、農の雇用事業の参加者を募集しており、年間最大120万円の助成と定住外国人が日本語研修を受ける場合は月額上限3万円、6カ月間助成が受けられる。こうした中で、成田市は新規就農者への市内J Aおよび農業団体の取り組みについて把握しているのか。

答 J A成田市ではJ A全農千葉の職員や農業事務所普及員を講師に招き、就農して5年未満の水稲生産者を対象とした新規就農者栽培講習会を実施しているほか、各農協の営農指導員が、新規就農者に限らず全組合員を対象にし、研修会や戸別訪問を通じて営農指導を行っている。また、現在、就農希望者等を対象に成田市内で研修を行っている農業団体等は11経営体あり、そのうち4経営体は、国が研修経費の一部を助成する、農の雇用事業を活用していると把握している。

*** 表紙写真を募集します！ ***



市議会だより編集委員会では、年4回(2月、5月、8月、11月)市議会だよりを発行しています。次号(平成27年4月15日発行)の表紙に掲載する写真を募集します。

【募集内容】

- ◎テーマ：あなたが想う成田らしい写真(風景・イベント・お祭りなど)。
- ◎規格など：デジタル写真データ(JPEG形式サイズ1MB以上3MB以下)。
- ◎応募規定：応募者が撮影し被写体の承諾を得たもの。応募は1人1回につき、2点まで。
- ◎受付期間：作品は原則随時受け付けします。但し、イベントや季節を感じるものについては、発行日の6週間前(3月4日)から締切日(3月31日)までの間に撮影された写真を審査の対象とします。
- ◎紙面への掲載：写真のタイトルおよび写真のキャプション、撮影者名を掲載させていただきます。また、作品はモノクロで掲載されます。

◎応募方法

- ・写真のタイトル(10字程度)
- ・写真のキャプション(写真に添える説明文80字以内)
- ・氏名 ・住所
- ・電話番号 ・撮影場所
- ・撮影年月日

を明記の上、議会事務局まで郵送または電子メールでご応募ください。(電子メールでの応募の際は、1作品単位でお送りください。)

◎選考：市議会だより編集委員会で行います。

◎注意事項：応募作品の返却は原則行いません。

◎応募・問い合わせ先：市議会事務局

〒286-8585

住所：成田市花崎町760 電話：0476-20-1570

メール：gikai@city.narita.chiba.jp

くわしい情報は市議会ホームページをご覧ください

市議会ホームページでは、紙面の都合で市議会だよりではお伝えできなかったくわしい情報をご覧ください。本会議や委員会のライブ中継や録画中継(本会議のみ)、市議会の日程や行政視察の内容などさまざまな情報のほか、会議録の検索システムなども便利にご利用いただけます。

アドレス：<http://www.city.narita.chiba.jp/gikai/index.html>

コーヒータイム



地方自治法の第6章第7節の請願第124条は、「普通地方公共団体の議会に請願しようとする者は、議員の紹介により請願書を提出しなければならない。」との条文です。この条文の解説は、「請願は、憲法・法律に規定された国民の権利であるから、その請願が法定の形式を具備しておれば議長において受理を拒む権限はない。」と読めるとしています。株式会社ぎょうせい発行の要説「地方自治法(松本英昭著)の文章を引用すると「請願受理の原則として、地方公共団体の議会は、民意を広く行政に反映させるため、当該地方公共団体の公務に関して請願を受理する。憲法16条は、何人も、損害の救済、公務員の罷免、法律、命令又は規則の制定、廃止又は改正その他の事項に関し、平穩に請願する権利を有し、何人も、かかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない」と規定し、国民の権利として請願を保証している。」と説明しています。少し硬い話になりましたが、議会制民主主義における市民の権利を紹介しました。

市議会だより編集委員 水上 幸彦

3月定例会は、2月13日(金)開会予定です。

「成田市議会だより」についてのお問い合わせは、市議会事務局へ。

〒286-8585 成田市花崎町760

TEL 0476(20)1570(直通)

FAX 0476(24)0336

成田市議会

検索

「成田市議会だより」は、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙を使用しています。

